

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和5年度 第2回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第17回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	令和5年9月21日(木)午後2時00分～午後3時50分		
開催場所	川西市役所7階 大会議室		
出席者	委員	吉岡 健一、木部 美代子、曾我 澄子、濱上 章、平岡 譲 井口 尚子、吉川 泰光、鷲野 奈美子、成徳 明伸、片岡 大雅 中上 直人、坂根 健一、細海 里恵	
	事務局	福祉部 田中副部長 介護保険課 松永課長、貞松担当課長、山本課長補佐、松下主任	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告及び協議事項 (1) 「空きスペース調査結果」の報告と活用方法について (2) 川西市地域人材マッチングについて (3) 通いの場の人材確保に係る課題について (4) 川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について 3. その他 (1) 福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>について (2) 次回開催について 4. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

(以下、生活支援コーディネーターを SC、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>をかわナビとする)

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」第17回第1層協議体兼地域ケア推進会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>部会員の皆様方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日は、特定非営利活動法人市民事務局かわにしの理事長にお越しいただいております。後ほど「川西市地域人材マッチング」についてご説明いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。それでは、ここからは、議事進行をお願いいたします。本日、部会長が遅れて出席されますので、副部会長にそれまでの間、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
副部会長	<p>本日も皆様の活発な意見交換、ご協議を、ぜひともよろしくお願いいたします。 それでは、まず、部会員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>部会員の出席については、部会員14名の内、本日ご出席をいただいておりますのは、13名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。</p> <p>傍聴の方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>現在、傍聴の方は、お越しではありません。</p>
部会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきましたのは、</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1-1 通いの場の人材確保に係る短・中・長期な課題について・資料1-2 令和5年度川西市市民活動センター男女共同参画センター運営事業川西市地域人材マッチングについてのチラシ2種類 <p>の計3点です。</p> <p>また、本日机上には、</p> <ul style="list-style-type: none">・次第 <p>を置かせていただいております。皆様、資料はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、副部会長、議事進行をお願いいたします。</p>
副部会長	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず次第の2、報告及び協議事項です。</p> <p>まず、(1)「空きスペース調査結果」の報告と活用方法についてです。第1層 SC から報告をお願いします。</p>
第1層 SC	<p>それでは、(1)「空きスペース調査結果」の報告と活用方法について、ご報告させていただきます。</p>

ます。

スクリーンに映してご説明いたします。かわナビの関係者サイトから詳細検索で空きスペースを検索することができ、またマップにしますと、市内のどのあたりに空きスペースを提供いただける事業所等があるのかがわかります。空きスペースの詳細情報を検索できるのは、SCと地域包括支援センターの職員です。そのため、情報を提供いただいた事業所等には、SCと地域包括支援センター職員のみが、電話で利用のご相談をさせていただくこととなり、情報を提供いただいた事業所等と地域活動団体をつなぐパイプ役として、この情報を活用していきます。活用は、10月開始を考えております。地域包括支援センターや情報提供をいただきました事業所には、開始までに活用方法などをご説明をさせていただきます。また、今後も空きスペースの調査を継続して行い、空きスペースを活用させていただくことで、事業所や社会福祉法人の皆様と地域がつながりを深めることができるようにと思っております。

報告は以上です。

副部会長

何かご質問などはありますか

部会員

空きスペースを検索できるのは、SCと地域包括支援センター職員に限定されていますが、地域団体は、検索や活用ができないということでしょうか。

第1層 SC

はい。情報提供先へ連絡を取るのには、SCと地域包括支援センター職員に限定させていただいております。ご意見のとおり、地区福祉委員会等の方が連絡されるのは、問題ないかとは思いますが、広く一般に公開し、どなたでも直接連絡を取っていただけるようにすることには、課題もあるかと思われ、現在考えておりません。地域の方のニーズをSCと地域包括支援センター職員が聞き取り、パイプ役になることは、私達が、地域でどのような場が必要とされているのかを知る良い機会にもなると思っております。活動に場所が必要な場合は、SCや地域包括支援センター職員にご相談いただければと思います。

部会員

この調査対象の事業所は、活用方法について、検索できる者を限定することを了解しているということでしょうか。

第1層 SC

はい。一般公開はせずに、活用するということで情報の提供をいただいております。今後、改善する点があれば検討していきたいと思っておりますが、まずは、この方法で活用させていただきたいと思っております。

部会員

将来的には、一般に情報公開しますか。

第1層 SC

公開する方が良いというご意見が多ければ、検討も必要かと思っておりますが、空きスペースの情報提供先へ誰もが個々に電話で問い合わせることができる形をとることは、難しいと思っております。今のところ公開の検討をすることは考えておりません。

副部会長

貴重なご意見ありがとうございます。福祉委員の方が気軽に問い合わせることができる方が、

空きスペースを活発に活用できるのではないかと、ということでした。ただ、その反面、誰でも問合せができるのは、事業所への負担や混乱を招くという懸念は感じております。今後は様子を見ながら、検討していければ良いと思います。活用がはじまりましたら、進捗の報告をお願いします。

続きまして、次第(2)川西市地域人材マッチングについてです。お手元の資料1-2をご覧ください。

この事業を実施し、管理されている特定非営利活動法人市民事務局かわにし理事長に、本日、お越しいただいておりますので、川西市地域人材マッチングについてご説明いただきます。よろしく願いいたします。

市民事務局
かわにし
理事長

ご紹介いただきました特定非営利活動法人市民事務局かわにし理事長でございます。私も、2010年から川西市で指定管理者制度が導入され、市民活動センター・男女共同参画センターの運営管理をしております。現在14年目で第4期に入りました。本日は、このような貴重な会議の場でお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

この川西市地域人材マッチングは、指定管理事業として行うこととなりました。お手元の資料の様に「地域で活動してほしい団体」と「地域で活動したい人」をマッチングする事業となります。かわナビもそのひとつかと思いますが、市内には既にそういうマッチング制度がたくさんあると思われる。その中であえて、市民活動センターでも行き、少子高齢化の中であっても「市民活動に参加する」という切り口で担い手不足を解決していくことを目的にしております。

それでは、チラシの説明をさせていただきます。『地域で活動したい方を募集します』は、「あなたのおチカラは、地域のおチカラ」をキャッチフレーズに、原則無償でボランティア活動に参加していただける方を募集し登録します。6月から開始し、現在5人程度の登録をいただいております。登録いただいている活動は、専門性の高い活動が多く見受けられます。パイロットの資格をお持ちの方、英語が堪能な方、マタニティペイントのできる方等です。ただ、「話し相手になります」「力仕事ができます」という登録も、これから登録いただけるように進めていきたいと考えており、市民活動に興味のある方に多く登録していただければと思います。

もう1枚のチラシは、『団体の「協力して欲しいこと」を募集します』です。これは主に自治会やコミュニティ・PTA等、担い手不足の団体に登録していただきます。登録いただいた団体と登録いただいた人を結びつけます。現在登録いただいているのは1団体に留まっております。今後は、もっと気軽にご登録いただき、登録団体が増えればと考えております。

具体的にマッチングまでの流れとしては、団体や個人がまず申込用紙を提出、市民活動センターにお越しいただき、面談し登録となります。登録後、希望に合うマッチングのチャンスがあるまでお待ちいただくという形になります。

皆様の周囲の方々に、このような事業が始まったことを広めていただければと思います。今後ご協力をお願いいたします。

副会長

ありがとうございました。何かご質問は、ございますか。

部会員

どの様な登録があるのか等は、どこで確認できるのですか。

市民事務局 かわにし 理事長	はい。市民活動センターのホームページがあります。ホームページの中のノートに登録情報を掲載しております。このチラシのQRコードを読み取っていただきましても、そのページを閲覧することができます。現在の登録者を見ていただくと、何か特技がないと登録できないような誤解を招くかもしれませんが、どんなことでも登録していただければと思っております。
副部長	ありがとうございます。他には、ご質問ございませんか。ないようでしたら、理事長は、お時間のご都合により、ここでご退席となります。本日は、ご説明いただき、ありがとうございます。
市民事務局 かわにし 理事長	ありがとうございました。何かございましたら、市民活動センターへご連絡ください。啓発のためのチラシを持って伺いますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。
部長	<p>遅れての参加で申し訳ありません。</p> <p>本日は、特定非営利活動法人市民事務局かわにし理事長にご説明いただきました。ありがとうございました。この生活支援体制整備部会でも現在「人材確保」に取り組んでいますので連携していくことで活用が広がれば良いと思います。</p> <p>それでは、ここから協議に入らせていただきますが、その前に少し前回の振り返りをさせていただきます。資料1-1通いの場の人材確保に係る短期、中・長期的な課題について」をご覧ください。前回までに皆さんに「通いの場の人材確保に係る取組みについて」と「訪問型支えあいの人材確保に係る取組みについて」に対するアイデアシートを提出いただき、取組みを短期、中・長期に分類しました。また、シルバー人材センターの正木様に業務内容をご説明いただき、支えあい活動が行われていない地域は、シルバー人材センターを利用できるのではないかとのお話もいただきました。シルバー人材センターの利用を促進をするためには、料金に対する補助の制度も必要ではないかというご意見もいただきました。</p> <p>「通いの場の人材確保に係る取組みについて」と「訪問型支えあいの人材確保に係る取組みについて」のそれぞれの取組みで重複する取組や既に行っている取組を確認し、このシートの整理を行い、空白欄について具体的にどのように取り組むかを協議しました。</p> <p>本日も引き続き具体的にこの部会でどういったことができるのか、協議を行いたいと思いますので皆さんの積極的なご意見をいただき、「通いの場の人材確保に係る取組みについて」のシートを埋めていき、具体的に取り組んで行くことを検討していきたいと思っております。</p> <p>現在、市では、第9期介護保険事業計画の策定作業を行っておりますので、この部会での協議で出てきた取組についてのご意見を計画の中に反映することができればと考えております</p> <p>資料1-1をご覧ください。具体的な取組欄で下線のある取組は、既に取組を実施している、もしくは実施することが決まっている内容です。本日は、下線のない取組を具体的に協議することと、空白欄の取組について協議し、空白欄を埋めることを行いたいと思います。</p> <p>それでは、皆様、活発なご協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ご意見は、ございませんか？</p>
部会員	現在、介護施設を経営している立場でもありますので、地域活動や介護職の人材不足は、大

変深刻な状況だと思っております。例えば、看護師やヘルパーなど資格はあるが、就労していない方の掘り起こしやは以前から課題でした。また、60歳以上のシルバー層を掘り起こすことも難しいのが現状です。広く募集するためには、資金をかけて求人広告を出し、チラシを配布するような手段しかありません。また、通勤が遠い、勤務時間が合わない等の理由から採用を断念せざる負えないこともあり、勤務の多様化の課題も克服していく必要があります。

介護職への就労者を増やすことは、市にとっても重要なことで、市の広報等以外にも、この部会の中で皆さんに協議いただき、アイデアを出していただく等、色々模索をしながらも取組んでいかなければならないと思っています。

部会長

ありがとうございました。他にはございますか。

部会員

ボランティア活動の中で、チラシ配布のまとめ役とアルミ缶の回収をされている方がおられるのですが、やはり定年退職されてからは、「とても暇だ」と話されていました。定年退職された男性にも、様々なことに参加していただけるような横の繋がりが何かあれば良いと思います。

アルミ缶の回収には現在7名が参加されていて、そのうち3名が男性です。月に2回行っていますが、みんな結構楽しそうに参加されています。それが縁で老人会の催しにも参加されるようになりました。健康な高齢者が参加しやすい、少し仕事のようなそのようなこともできるように広がれば良いなと思います。

部会長

はい、ありがとうございます。小さな活動から少しずつ積み重ねていくことが、繋がりを作るということですね。そのような視点も大切だと思います。

その他はいかがでしょうか。

部会員

民生委員の人材確保に取り組んでいますが、なかなか定年退職されてすぐの方が活動に参加されることは、少ない状況です。任期は3年ですが、任期が終了後、次にどなたが引き受けてくださるのが深刻な課題です。

部会長

なかなか、大変な状況ですが、男性の部会員で地域活動をされている方は、いかがでしょうか。

部会員

地区福祉委員会の委員長をしています。その時にも同じように団塊の世代の方をどのように地域デビューをしてもらえるのか、検討委員会を設けて具体的に取組みました。飲食とおしゃべりのできる場を昼間開催しましたが、出席者が少なく、夜にワンコインパーティーと称し、参加費500円で、お寿司とお酒を用意しました。多いときは、30人から40人の出席がありましたが、団塊の世代や若い世代の出席を期待しましたが、ほとんど高齢者の方でした。参加回数を重ね、繋がりができ、福祉委員になってくださる方もおられましたが、期待する団塊の世代等の参加はなく、難しい課題であると感じました。

その他に自治会で男性の集いの場を行っています。もう12、3年になりますが、20代から80代まで参加され、会費2000円で3ヶ月に1回、テーマを決めておしゃべりをしています。その中で、「自治会の行事でこのようなことを行うのでお手伝いいただけませんか」と投げかけ、結

構多くの方にご協力いただけることができました。

団塊の世代等が参加してみたいと思うような企画が必要で、この飲み会もひとつではないかと思えます。

なお、地域活動に関心があるか、参加しているか等についてを市で調査されていますよね。その調査結果の中にヒントになるようなことがないのか、検討していただけたらと思えます。

全体的に感じることは、地域活動への関心は、一部の人にはありますが、ほとんどの方は、自分の趣味や自分のやりたいことを行う等、地域活動や福祉活動に目を向け関心を持つ方は少ないです。ただ、今年は、男性2名が福祉委員会に参加してくださることになりました。

部会長

ありがとうございました。

第9期介護保険事業計画の作成段階ですので、この部会で皆様から出していただいた貴重な提案をできる限りあげていきたいと思えます。

他にございませんか。

部会員

定年退職された方への啓発ですが、現在は定年延長となっています。また、65歳で退職された方にお話を聞くと、まずは一段落したので1、2年は、ゆっくりされたいとのことでした。その後、少しずつ自治会活動などに参加されています。

10件程度の班で清掃活動を行っている中から地域活動に参加するようになったということもありますから、まずは少しゆっくりしていただく、ただ、市や団体・地域等の様々な広報誌があるのでそういった媒体で、働きかけを行い続けられれば良いと思えます。気軽に参加できそうな柔軟な広報や魅力のある広報ができれば良いと思えます。

部会長

はい。ありがとうございます。そのあたりは、副部会長、いかがでしょうか。

副部会長

様々な活動が地域にはありますが、活動されている方に聞くと、今は、なんとか開催しているがその次の担い手には、大きな不安があるということですね。若手というのは、語弊があるかもしれませんが、定年退職されて間もない方々へのアプローチ・啓発が中・長期の取組に入ることでしょうか。通いの場でだけでなく、次に協議する訪問型支えあい活動にも必要になってくる視点だと思えます。第1層SCは、何かできそうなアイデア等がございますか。

第1層SC

はい。あくまでまだ提案でしかないのですが、65歳になられた方に初めて介護保険被保険者証を送付する際に、例えば、地域活動への参加啓発や、地域活動の紹介等を記載したチラシを同封することができれば良いのではないかと考えております。先ほどのご意見にありましたように一息ついておられていても、やれる範囲でやれることで社会参加していただきたいことを伝えることができればと思えます。ちょうど65歳で介護保険被保険者証を送付するので、検討できればと考えております。

副部会長

はい、ありがとうございます。介護保険被保険者証は、65歳になると皆様に送付します。その際に追加で、興味を引くチラシを封入できれば、良いですね。実現できるよう検討していただきたいと思えます。

部会長

はい。ありがとうございます。

全国の65歳以上で介護認定を受けておられる方は、約2割です。8割の方は、非該当の方や健康な方ということになります。このような仕事や活動をしていると、もっと、介護が必要な方が多いような印象があるかもしれませんが、本当は、8割の方がお元気です。内閣府の調べでは、その方達のうち、4分の1の方が自分の趣味などに時間を使われており、ボランティアへの参加は、14%だそうです。本当にまだまだ、参加が少ないことがわかります。

アルミ缶の回収に参加する、ワンコイン等の飲み会に参加する、ちょっとしたきっかけが必要だと思います。

また、ひとりでは、一步を踏み出せない、何かしたいが誰に聞けば良いのかわからない方への啓発方法は、どうすれば良いのかも検討していく必要があります。

健幸マイレージやボランティアポイントの検討が進み、それがきっかけのひとつになり、参加を促すことができるかもしれません。

他にございますか。

第2層SC

第2層SCです。地域に出ていますと、定年退職された世代や若い世代への地域活動への参加を促すアプローチは、難しいとどの地域団体も感じておられると思います。私の父ももうすぐ定年となりますが、定年後、何をするのか、と考えると、とつきやすさや間口の広さが伝わるのが大切だと思います。それに、「参加します」「協力します」と言った途端、あれもこれもそれも手伝って欲しいと言われると誰でも気が引けます。

私の父は、時々、運動会等で孫の写真を撮影してくれますが、例えば「地域活動で広報を手伝って欲しい」と言われるとハードルが高いですが、「広報誌の写真だけ撮って欲しい」だけなら、やってみようかとなるかもしれません。間口を広げ、お互いが無理のない範囲で楽しみながらやれることをどのように伝えることができるかが大切だと思います。

参加しようと思った新しい方を、いかに丁寧にウエルカムな雰囲気ですて迎える体制が活動者側にもできているかの確認も必要だと思います。

その他に、「孫と一緒に社会参加できます」「子どもと一緒に地域貢献できます」というようなことも考えております。そういう情報がしかるべき方々に届くようにどのようにアピールしていくのかをしっかりと考えていかなければならないと思っています。

ボランティア活動は、負担感ばかりがどうしても前面にでてしまいますが、私もボランティア経験者ですが、楽しくて人との繋がりができ、それが一生の財産になるということを多様な切り口で伝えていくことをこの部会でも検討していく必要があると思います。

部会長

社会参加することは、地域活動することの大切さや楽しさを伝えることや、新しい方が参加しやすい雰囲気や活動であるのかを、今一度、点検する必要があるというご意見をいただきました。

次に、専門職への地域活動の重要性の周知を行い、介護保険サービスと地域活動を有意義に連携させていく必要があります、そのためのアイデアや具体的な取組についてですが、中央包括支援センターから見て、いかがでしょうか。

部会員

皆さんが話されていたとおり、人材不足は厳しい状況でして、こちらに赴任してきてから、業務の効率化を図ってきました。8合目か9合目まで到達したかとは思っていますが、人材が、今後は増える可能性よりも減る可能性が大きいことを考えると、やり方をさらに考え直していかなければならないことが多くあると考えています。

専門職の地域活動への理解ですが、ケアプランを見ていても、地域活動がプランの中に位置づけられていることは、ゼロではありませんが、まだまだ、少ないのが現状です。大半が介護保険サービスが中心です。介護保険サービスのマネジメントという視点だけではなく、地域との関わりを断ち切らないよう、地域活動を巻き込んだケアプランを立てることができるように、その意義と重要性の理解を専門職が持たなければと考えています。

中央地域包括支援センターとしては、要支援認定者・事業対象者のような介護予備軍の方のような介護保険サービスをしっかり使わなければならないようになる前の入口のところの方々に、どのような働きかけをするのが、勝負だと思っています。そのためにも、専門職が地域活動を理解することは、重要な課題のひとつです。

新型コロナウイルス感染症等で研修が、なかなか実施できなかったこともあります。来年度は、そういう面にも取り組んでいかなければならないと思っています。

ケアマネジャーにとっては、例えばケアプランを作成する時、やはり介護保険サービスのみを使って、ある程度決まったラインの利用プランをたてる方がやりやすいのが実情です。慣れていないこともあります。そこに地域活動も入れる際、その地域活動がどのようなもので、どのように繋がればよいのか、わからないということも多くあると考えています。今後は、何が地域活動と繋ぎづらいのか、阻害しているのかを、聞き取り、掴んでいかなければならないと思っております。

部会長

ありがとうございました。SCは、いかがですか。

第1層SC

私どもSCは、生活する地域の中で普段から会話し、ちょっとした支えあいや、助けあいがあり、それが自治会や地区福祉委員会、民生委員などの活動にも繋がっている、そのような生活が1番はじめて、それがあってこそ、高齢などが原因で暮らしづらくなった時、介護保険サービスなどをプラスする形で、生活すると考えています。先日も第2層SCが公民館の福祉講座で話をされたのですが、あくまで地域での住民同士のつながり・支えあいの中で暮らしていくことが大前提で、より暮らしやすくするために、その他のいろいろなサービス等を利用するのだと地域の方に伝えていきます。

一番懸念するのは、今までご近所や地域の方と繋がりがながら、サロンなどにも参加されていた方が、介護保険サービスを利用すると、例えば、デイサービスのみを利用して、サロンには参加しなくなる等、地域とのつながりが断たれてしまうことです。介護保険サービスも利用するが、地域とも引き続き関わり、サポートされながらもサロンに参加することができるためには、SCが専門職に、なぜ地域の人や活動と繋がっていることが大切なのかも含めて、活動の周知だけではなく、一緒にその方を支えることができるように連携したいと考えています。

また、ケアマネジャーだけではなく、さわやか北摂等のNPO法人、シルバー人材センター、様々なところと連携していかなければならないと思っています。

第2層SC	<p>そうですね、第2層SCとしても、現場レベルで日々感じています。「できることは自分達でやろう」と地域の支えあい活動が、市内で広がってきていますが、介護認定を受けておられる方への支えあい活動の依頼は、専門職からのケースは少なく7, 8割が家族からです。地域の支えあい活動に、介護保険サービスを利用されている方を紹介する場合は、やはり状況を把握しているケアマネジャーから紹介してもらえればと思います。支えあい活動団体とやり取りする中で繋がり、相互の理解が深まっていくと思うからです。逆に地域の支えあい活動から、必要に応じて、地域包括支援センター等専門職に繋ぐことは、行っていますし、SCが話を聞いて繋ぐこともあります。相互の理解を深めることは、その方のためにもなると思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。副部会長いかがでしょうか。</p>
副部会長	<p>いくつかの要因はあります。</p> <p>まず、1点目、原因ですが、地域活動というか、ボランティア活動の利用に対して、ケアマネジャーは、消極的であることだと思います。介護保険サービスとボランティア活動のどちらでも利用できるとなった場合、多くは、介護保険サービスの利用でケアプランをたてると思います。</p> <p>個人的には、実際にモニタリングを行い、介護保険サービスを利用しなくても地域活動を利用・参加することで自立した生活が営めることが、はっきりわかれば、地域活動を活用すると思います。しかし、現状そこまでは、ケアマネジャーは誰も考えていないと思います。介護保険サービスの利用が主になっていると思います。</p> <p>2点目は、ケアマネジャーは、地域資源に対して、不勉強すぎると感じています。通いの場等に参加し、このような支援があり、参加することの効果をもっと理解していれば、ケアプランをたてる際にも、選択肢がかなり広がるのではないかと思います。</p> <p>私どもも、地域資源についての勉強会を進めているところです。実際に、ケアマネジャーにいきいき百歳体操を見学してもらおう場を作ろうと思っています。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p>
部会員	<p>桜小地区福祉委員会では、仲良しクラブとして編物・折り紙の会等を開催しています。編物が趣味の認知症の方が家族と参加され、いきいきと活動されている姿を拝見し、スタッフ間でも、このようなことがもっと広がっていけばよいと話をしています。</p> <p>専門職が地域と繋がるためには、地区福祉委員会が市内に14ありますので、様々なカフェや役員会、定例会等への参加を検討していただければと思います。そうすることで少しは、地域と繋がることができ、地域の現状や様々な情報等も把握できると思います。専門職と関わることで地域活動にも広がり生まれると思います。専門職が地域活動を利用するという視点だけでなく、仲間として関わって繋がっていただけるとありがたいと思います。</p>
部会長	<p>他にございますか</p>
部会員	<p>NPO法人をしております。私どもにもケアマネジャーから時々、私どもが行っている助け合い活動に掃除や洗濯をお願いしたいという依頼がありますが、スムーズに繋がるのが少ない</p>

のが現状です。理由としましては、介護保険サービスで訪問介護を利用されている方の掃除や洗濯等の依頼は、支えあい活動の範疇を超えていることを望まれていることが多いからです。例えば、汚染物の洗濯等は、支えあい活動では、行っていませんが、利用者は、ヘルパーと同じ内容を希望されていることもあり、支えあい活動と普段利用されている訪問介護との違いを理解しづらいのが現状です。そこをケアマネジャーの方もどこまで理解されていて、利用者に説明し、私どもに依頼されているのかが、なかなか繋がることのできない課題になっています。専門職が地域資源の活用メリットを知る必要があるため、定期的に勉強会を開催し、地域包括支援センターとSCと一緒に情報共有を行う・連携することに今、取り組むべきだと思います。

部会長

ありがとうございました。

専門職への地域資源の勉強や知識向上については、SCと中央地域包括支援センターと事務局とどのようにしていけばよいか検討しなければなりません、ご意見等ございましたら、遠慮なく事務局までお知らせください。

それでは、次第の報告及び協議事項(4)川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画についてです。人材確保に係る協議の中の取組を提言していきたいと思います。

部会員

地域活動をする人材だけではなく、介護職・専門職への人材確保も含め、団塊の世代へ調査を行って欲しいと思います。どのようなことに関心があり、地域活動への参加や資格があるのに就労しないのには、どのようなことがネックになっているのか等の調査を行い、検討委員会を立ち上げ、具体的にどのように取り組んでいくのかの方向性を市として出していきたいと思います。人材が足りないことに対する市の方針やベースになる取組があった上でないと、何に対して具体的に考えればよいのか、協議するのは難しいと思います。

もうひとつは、個人情報の共有の問題です。地域と専門職と関係機関が連携するのに、個人情報の壁がとても大きく、いつも言っていますが、なかなかはっきりした回答はいただいていません。どこまで情報を提供して良いのかのというルールを市が川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画で示すべきだと思います。

部会員

私は、民生委員をしています、ケアマネジャーとは、連絡がすぐに取れます。携帯番号を教えてください、ショートメールで連絡すれば、すぐに返事がくるので、とても助かっています。民生委員には、実態調査書があり一人暮らしの方の場合は、急な場合のためにご家族の連絡先もわかっていますので、個人情報で困ったことはなく、スムーズな連絡の取り合いはできています。

部会長

他にございますか。

第2層 SC

第2層SCです。地区福祉委員会の福祉ネットワーク会議を第2層協議体に位置づけていますが、地域づくりに取り組む中で、その場だけが第2層協議体ではなく、様々なメンバーや規模で協議できたらと考えていますし、そうでなければいけないと思っています。

第1層協議体においても、特にこの部会は任期等で人が入れ替わります。人が変わると継続し、具体的に議論するのは、難しい状況だと思います。基本となることや方向性は、ここで協議

し、方針が決まれば、別の場を設け、それに長けた人が集まり具体的に協議をする方が良いと思います。第9期の計画作成にあたっては、第1層協議体を協議群として捉える視点も入れていただきたいと思います。

あともうひとつですが、第2層SCは、1人で小学校区を2地区から3地区を担当していますが、市内で唯一、第2層SCが1地区だけを担当するように配置した地区があり、SCと地区との関わりの中で、見えてきたものがあります。今まで繋がりがきれなかった自治会長とも顔見知りとなり、意見を言いやすい関係となりました。第2層SCが出席するのは主に役員会が多く、顔見知りになり、繋がるのは役員の方が多いのですが、1地区のみを担当することで、役員の方の先の例えば困りごとを抱えている方、何か地域ではじめたいと思っている方とも、繋がりが生まれました。SCが潤滑に地域と関わることができるためには、第2層SC1人が1地区のみを担当できる体制を先々めざしていただけたらと思います。もちろんそのためには、SCの質を高めていくことが必要だと思っています。以上です。

部会長

はい、ありがとうございます。現在、第2層SCは、7中学校区に6名の配置ですね、まず7中学校区に1名の7名の配置をめざしてから、先には、14小学校地区に1人ずつ配置されれば、より細やかに多様な団体や人と繋がることができ、地域づくりが進むというご意見でした。

予算等もあるので、すぐに実現とはいかなくても、いかに細やかに取り組めるかで、地域づくりは変わってくるので、実感としていただいた意見を参考にしていきたいと思います。

団塊の世代への調査ですが、内閣府のデータ等はもちろんありますが、川西市としてはどうか、何が障壁になっているのかの調査をしっかりとする必要があります。

また、65歳になって初めて送付される介護保険被保険者証に地域活動の案内を同封することで地域活動への参加のきっかけ作りをめざします。

専門職と地域活動の連携についても、専門職への働きかけや地域活動への理解を深めてもらい、連携できるようにしていかなければならないということですね。

あと、通いの場や訪問型支えあい活動等の地域活動を行う上で、経費が掛かります。活動資金に対する補助の制度へ予算をつけていただく方向性も検討していただきたいと思っています。そのあたり、SCはいかがですか。

第1層 SC

今、継続してポイント制度を検討しております。また、地域活動に参加する個人に対して、ポイントを付与することの検討以外に、訪問型支えあい活動や通いの場への補助制度も必要ではないかと考えています。活動する団体の継続・発展のためと新たに活動を立ち上げるきっかけにするのが目的の補助制度の検討が実現できればと思います。

個人へのポイント制度や団体への補助への取組をこの部会で検討できればと思います。

部会長

ありがとうございました。

概ね、提言したいご意見が出たかと思いますので、事務局の方でどのような川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画になるのか、生活支援体制整備事業としてはどのような形で何が載るのか、また報告があるかと思います。

それでは、遅くなりましたが、次第3その他(1)福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>についてです。

第1層 SC

皆様には、啓発も含め様々なご協力をいただいております。現在、年に1回の一斉更新を行っております。介護保険サービス233件、障害福祉サービス247件、医療関係が300件、地域での多様な活動を859件掲載し、情報の変更等の更新を行っています。情報更新後は、新規の情報の掲載と情報に画像やチラシなどを添付して情報が見やすく、わかりやすくなるようにしていきます。

また、今年度は、SCで各地域の情報を掘り下げ、地域の現状を把握していきます。かわナビの情報と普段から第2層SCが地域で感じるソフト面を使って、地域を把握し、その情報を地域の方と「地域の良さ」や「これからあれば良いこと」を検討するために活かし、地域包括支援センターとも共有します。今後も空きスペースの活用を含めご報告させていただきます。

部会長

ありがとうございました。

地域で活用できる使い勝手の良いものになればと思いますので、皆様のご意見を伺い、改良できることはしていただければと思っています。

事務局

事務局からも少し話させていただきます。この生活支援体制整備部会は、「何をやっているのかわからない」と言われてきました。少しでもこの部会を動かせるようにと、何年かかけて、運営方法や課題の提示の方法等を変更してきました。部会の役割のひとつとして、地域のニーズの解決に向けて協議したものを政策提言していくことがあると思っています。

今回は、「通いの場に係る人材確保」について協議を行い、この部会でどのような取組ができるのか、どのような政策提言ができるのかを今日までご協議いただきました。次からは、通いの場での協議と被っていない、「訪問型支えあい活動に係る人材確保」についての協議をしていくということになるかと思います。少しずつでも、生活支援体制整備事業が進むようにできればと思っています。皆様からご意見をいただけることは、本当にありがたいです。

事務局から以上になります。

部会長

それでは、次回の開催の連絡に入ります。

部会員

その前に、まだ1度も発言されていない方の意見を聞いた方が良いのではないですか。

部会長

そうですね。お願いしてもよろしいでしょうか。

部会員

はい。定年退職された方への啓発についてですが、まだ出ていない提案として、商工会加入事業者の集まる理事会等の会議やシルバー人材センターへの入会説明会の場等でも、地域活動の啓発を行うと良いのではないかと思います。そのような場は、定期的で開催されていると思いますので、継続して啓発を行える検討材料のひとつではないかと思っています。

また、専門職への地域資源の周知や啓発については、先ほど、介護支援専門員委員会で一生懸命に取り組んでおられる話をされていました。

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが、地域資源を活用してケアプランをたてる提案等をどのように行っているのかも重要なことだと思います。ケアプランをチェックし、「ここに、このような地域資源があるよ」とその都度、示していかなければ、身につかないと思いま

部会員	<p>す。</p> <p>定年退職者への啓発について、皆さんからご意見が出ていましたが、現在、川西市職員において65歳定年に向け、定年を1年ずつ延長していますし、民間企業でも65歳定年が進んでいます。しかし、国では、おそらく年金の原資の問題もあり、高齢者の雇用促進法を改正し、70歳まで雇用することを、努力義務にしています。ということは、シルバー人材センターは、60歳以上から加入できますが、入会する年齢も上がってくるわけです。全国のシルバー人材センターの会員も既に減少しており、大きな課題です。ですので、65歳になった方への地域活動の啓発も難しさがあるかと思えます。</p>
部会長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>定年延長が進む中、高齢者が就労しているのは良い面もあるかと思いますが、いかに地域活動などへの人材が確保できるのか、非常に難しくなっているということですね。ありがとうございました。</p> <p>次に、3の(2)次回の開催について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の部会予定ですが、11月2日を予定しております。同日に介護保険運営協議会も開催いたしますので、ご多忙のなか、恐れ入りますが、日程のご調整をいただき、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、令和5年度第2回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会(第17回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。</p> <p>部会員の皆さまには貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>